## 行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分 類	10	診療所
分科会	8	保健衛生	調整項目	1	休日、夜間診療

中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

記載事項	中 条 町	黒川村	調整方針	備  考
 名称	中条地区休日診療所			
事業概要		実施なし	現行のとおりとする。	
(開設日)	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8月15日、 1月2日、1月3日			
(開設時間)	午前9:00~午後4:30			
(従事者)	医師・看護師・事務員 各1名 (医師17名、看護師7名、事務員5名)			
(報酬・賃金)	医師 67,400円(税引き後 64,030円) 看護師・事務員 13,400円 8月15日、1月2日、1月3日はそれぞれ 101,100円(税引き後 96,040円) 20,100円			
(運営委員会)	<ul><li>・年2回開催(11月・3月)</li><li>・委員数 6名(2年任期)</li><li>・報酬 5,700円</li><li>・予算・利用状況等を話合う。</li></ul>			
(その他)	広報で開設日・勤務医師等を掲載			
			財政への影響額	単位:千円
			予算額調整後見過	
】 関係法令等	   新発田地域老人福祉保健事務組合休日、土曜夜間救急診療所設置			0 0
対応はる主	新光日地域を入価値体健争務組合体ロ、工権校间教忌診療所設直   及び管理に関する条例		71111 1115	0 0
	AC LITER / CAM		備考 平成15年度当初予算ベース	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,